議事要旨(7) 金融商品専門委員会における検討状況について（現行基準見直しに係る論点整理）

冒頭、西川委員長より、現行基準の見直しに係る論点整理について、金融商品の測定に関する部分を中心に検討いただきたい旨の説明があり、引続き、板橋専門研究員より、審議事項(7)-2の資料に基づき、構成内容の見直しについて説明がなされた。説明の後、委員等からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

（論点整理の方向性及びスケジュールについて）

- 複数の委員から、IASB による本プロジェクトの今後の見通しと、それを受けた ASBJ の本プロジェクトの進め方について確認が求められた。
- IASB に関しては、オブザーバーから、流動的ではあるが、目先の政治的な圧力への対応を図るのではなく、先も見据えた G20 への対応として、年内に IAS 第 39 号を改訂する公開草案を公表し、測定区分の簡素化を図ることが想定される旨の説明がなされた。
- ASBJ に関しては、事務局から、5 月中の論点整理の公表を目指していること、審議事項(7)-2に掲げられた測定区分の見直しの可能性を示すことで国内の議論を喚起したいと考えていること、さらに、こうした議論を得て今秋の IASB 及び FASB との定期協議に臨みたいと考えていることが説明された。

（金融商品会計を巡る一連の議論について）

- ある委員から、投売りの市場が問題なのではなく、加熱した市場に基づき実態を伴わない表示が可能であるという制度自体が問題なのであって、景気循環増幅効果やダイナミック・プロビジョニングに関する議論については真剣に取り上げるべきであるとの意見があった。これに対して、会計基準の開発に当たっては投資意思決定に有用な情報を提供することを目的としているが、自己資本比率規制などの金融監督規制にどこまで配慮する必要があるかという観点についてもスタンスを共有した上で議論を進める必要があるとの意見があった。
- また、別の委員から、金融商品の測定を巡る一連の議論においては、報告すべき業績とは何かという観点が重要であり、業績は一時点という断面での価値にのみ基づくのではなく、長期的な観点から捉えるべきであるとの意見が根強くある点に留意すべきであるとの意見があった。
- さらに別の委員からも、昨今の経済情勢は、直接的な原因ではないにせよ、時価評価が助長している側面があり、今後のコンバージェンスの議論の中では、資産・負債の測定に重点を置き過ぎず、業績の測定という観点をより重視すべきとの意見があった。また、市場が合理的に機能しているとは限らない中で、ある日の時価だけをもって減損と判定するのは行き過ぎで、一定期間の平均という考え方にも合理性があるかもしれないとの意見があった。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。